

ヒアリングの実施について

平成31年4月3日

サイバーセキュリティ対策推進専任審議官等会議・
各府省情報化専任審議官等連絡会議 事務局

ヒアリングの実施について（1）

1. 目的

- 平成32年度要求（機構・定員、俸給の調整額）及びその他のセキュリティ・IT人材確保・育成に係る取組全般について、各府省庁の実務担当者の現状認識及び人材対策WG事務局への要望等を聴取することで、平成32年度要求方針の策定及びその他の取組の今後の進め方等の検討にいかす。

2. ヒアリングの内容等

- 対象機関：オブザーバーを除く各府省庁（22機関）
- 対象者：各府省庁の統括部局及び人事担当部局の実務担当者
- 期間：3月中旬～（対象機関のご都合を踏まえつつ、速やかに実施）
- ヒアリングの内容については、次頁参照

3. 今後の予定

- 本ヒアリングの結果及び本日の会議におけるサイバーセキュリティ・情報化審議官等からの御意見・御要望等を踏まえて、平成32年度要求方針の策定について検討。
- 次回の副CISO等・副CIO等連絡会議等の場でヒアリング結果を報告。

ヒアリングの実施について（２）

4. ヒアリングの内容

- (1) 体制の整備（機構・定員要求）
- (2) 適切な処遇の確保（俸給の調整額の要求）
- (3) 計画の策定・見直し
- (4) 研修・人材育成
- (5) スキル認定
- (6) その他の取組（外部人材、橋渡し人材候補となるプロパー職員の確保、一般職員のリテラシー向上等）

について、

- ①取組の進捗状況・成果及び今後の取組方針
 - ②過去及び今後の各取組の実施に係る（実務上の観点も含めた）支障や困難
 - ③過去及び今後の各取組に関する人材対策WG事務局への意見・要望等
- を聴取する。